

お知らせ版



マイナンバーカードの
 休日交付と申請サポート
 のお知らせ※予約制

▼日時 9月25日(日)

※9月22日(木)までに事前予約が必要です。詳細はお問い合わせください。

▼実施内容 ①

マイナンバーカードの交付

②マイナンバーカードの交付申請に必要な写真撮影等のサポート

▼問い合わせ先 住民課 総合窓口係

☎ 91255



元氣アップ栄養教室
 「お弁当編」託児つき

お弁当のおかずやバランスの良い詰め方など紹介します。生後2か月〜未就学児のお子様、先着5名まで託児の利用が無料です。ぜひご参加ください。

▼対象 町内在住の20歳以上の方

▼日程 10月25日(火)

▼時間 午前10時〜正午

▼場所 上三川いきいきプラザ

▼持ち物 参加費500円、エプロン、三角巾、スリッパ、タオル

▼定員 12名

▼託児 教室参加申込みの際にご予約ください。

▼申込締切 10月18日(火)

▼問い合わせ先 健康福祉課 成人健康係

☎ 91333

今月の納期
 納期限 9月30日(金)

国民健康保険税 第3期
 介護保険料 第3期
 後期高齢者医療保険料 第3期

もりもり食べよう
 かみのかわ

食育交流会「収穫祭」
 in かみのかわ

▼日時 10月8日(土) 午前10時

▼場所 農村環境改善センター

▼内容 ①

新米おにぎり&けんちん汁で食欲の秋を実感!

②農園のサツマイモ掘り体験

▼持ち物 エプロン、三角巾、汚れてもよい服装(長ぐつ・手袋)

▼定員 20名(先着順)

※親子で参加の方優先

▼参加料 300円

▼問い合わせ先 郷土食を考える集い 実行委員会

☎ 0755

(平日:午後2時〜4時)

今月の休日納税相談

日時 = 9月25日(日) 午前8時30分〜正午
 場所 = 1階 税務課窓口
 ※口座振替の届出も受付けています。
 (ゆうちょ以外の指定金融機関)
 連絡先 = 税務課 納税係
 ☎ 9121

農地の貸し借り、売り買いの相談は農業公社へ

町農業公社では、農業後継者のいない高齢農業者や経営規模縮小を考えている農業者等の農地所有者、及び農業経営の規模拡大を志望する農地を必要としている農業者の双方からの相談に応じ、賃借や売買の方法による農地の面的集積にかかる事務を行っております。

農地を「貸したい、借りたい、売りたい、買いたい」と考えている方はお気軽にご相談ください。

▼問い合わせ先 (公財)上三川町農業公社

☎ 4312

「ORIGAMI」
 ボランティア大募集!

今秋に開催予定の「第2回 ORIGAMIフェスティバル」で展示する、ORIGAMIアートに使用する折り紙を折って下さる方を募集します。応募期間や応募方法など詳細は町ホームページのほか、各種SNSでご案内します。各種SNSは35ページのQRコードからご案内していますので、この機会に登録してお待ちください。

▼ORIGAMIフェスティバルのページ(町ホームページ)



▼問い合わせ先 企画課 総合政策係

☎ 9118

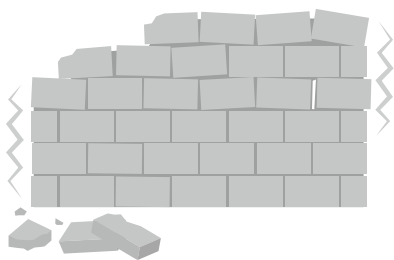


危険なブロック塀の撤去等をお願いします！

破損していたり、傾いているブロック塀は放置すると大変危険です。思わぬ事故を引き起こす可能性がありますので、撤去・改修を行うようにお願いします。

地震等による倒壊で、他人に被害が及んだ場合、損害賠償等の責任を負うこととなります。事故を未然に防ぐためにも、ご自身が所有するブロック塀について、安全性の確認をお願いします。

▼問い合わせ先
建築課 住宅係
☎(56) 9145



「あなたのお住まい」地震への備えは大丈夫ですか？

大地震はいつ起こるかわかりません。耐震診断、耐震改修を行って地震に強い家づくりをしましょう。

住宅の耐震化は、自分の命だけでなく、周りの命を守ることにつながります。まずは、耐震診断から始めましょう。

▼問い合わせ先
建築課 住宅係
☎(56) 9145

自衛隊ヘリコプター訓練の問い合わせ先について

自衛隊ヘリコプター訓練の問い合わせについては、陸上自衛隊宇都宮飛行場運航事務所までご連絡ください。

▼問い合わせ先
陸上自衛隊宇都宮飛行場
運航事務所
☎028(6588)2151

令和4年就業構造基本調査

国民の就業・不就業の状況を明らかにし、全国及び地域別の就業構造に関する基礎資料を得ることを目的として、「令和4年就業構造基本調査」が実施されますので、ご協力をお願いします。

▼調査対象 令和2年国勢調査の調査区のうち、総務大臣が指定する約3万4千調査区の中から選定した調査区に居住する15歳以上の世帯員。

▼調査基準日 10月1日
▼調査日程(予定) 8月下旬 調査員が調査対象地区を訪問し事前調査を行います。

9月下旬 調査員が調査対象世帯に調査票を配布します。

10月1日 調査対象者は「インターネット・郵送・調査員へ提出」のいずれかの方法で回答してください。

▼問い合わせ先
企画課 情報広報係
☎(56) 9117

統計調査員になりませんか？

統計調査員の要件

- 責任を持って調査員の事務を遂行できる方で、年齢20歳以上の健康な方
- 秘密の保護に関し信頼のおける方
- 税務、警察、選挙に直接関係のない方



統計調査員の身分と報酬

調査のたびに、国や県が任命する非常勤の公務員(特別職)となります。任命期間は、統計調査ごとに2か月程度です。調査の内容、受け持ちの件数などにより定められた報酬が支払われます。

- ▶ 募集期間=随時
- ▶ 登録方法=企画課窓口で、統計調査員希望者登録カードに所定の事項を記入の上提出していただきます。

▶ 問い合わせ先=企画課 情報広報係 ☎(56) 9117